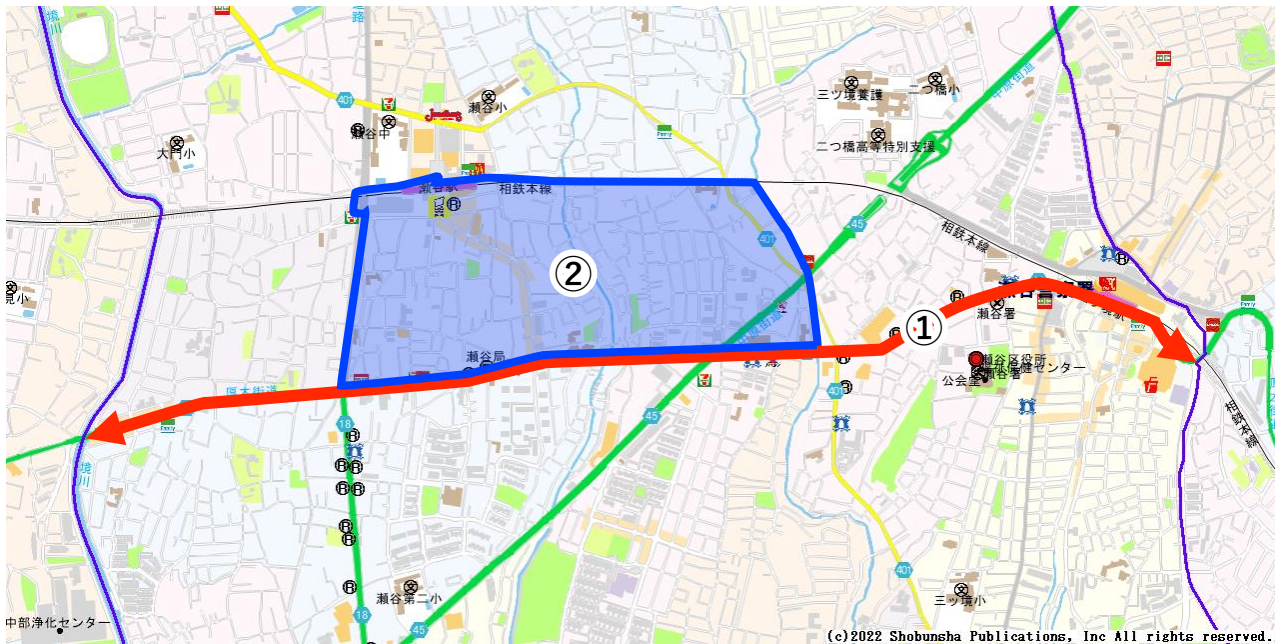


令和4年自転車指導啓発重点地区・路線

【瀬谷警察署】



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

① 県道40号（横浜厚木）

【選定理由】

- ・ 主要駅に通じる生活道路として、車両及び歩行者ともに交通量が多い。
- ・ 歩車道の区分はされているが、車道及び歩道とも狭く、自転車の歩道通行による歩行者との事故発生が予想される。
- ・ 午前7時から午前9時までの時間帯で**自転車関連事故が多発傾向**（令和3年中4件）

② 瀬谷1～4丁目

【選定理由】

- ・ 相鉄線瀬谷駅の南側に位置し、道路幅員が狭い上、見通しの悪い路地等が多く、通勤、通学による自転車が錯綜しており、事故発生が予想される。
- ・ 自転車の遮断踏切立入が見受けられ危険である。
- ・ **自転車関連事故が多発傾向**（令和3年中2件）
- ・ **自転車利用者のルール違反やマナー**についての要望多数

①～②の地区・路線で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 警報中の踏切への侵入
- 一時不停止



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 歩道は、歩行者優先！
自転車が通行できる歩道でも、**車道寄りをすぐに止まれるスピード**で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。
- 2 ながら運転は危険！
片手運転になったり、周りの**危険を発見することができず**、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止をしましょう。